

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、西予市

3. 地域再生計画の区域

愛媛県西予市の区域の一部（宇和町、野村町、城川町）

4. 地域再生計画の目標

愛媛県の南予地方中心部に位置する西予市は、西は宇和海に面し、東は四国山地のカルスト台地に連なる山地が広がり、臨海部から内陸部の平野を経て山間部までの標高差が約 1,400mにも及ぶ変化に富んだ地形を有する美しく豊かな自然環境・景観を誇るまちである。

市政発足から、市域一体のまちづくりに取り組んでいる県下第 2 位の面積を有する本市にとって、道路交通網の整備は依然として重要な課題である。行政の本庁支所方式への移行をはじめとして、市の機能が中心部に集中しつつある現状において、山間部に点在する集落間の交流や中心地までの利便性向上は、益々必要とされる。

しかし、その地形は市内の各地域を急峻な山々で分断し、各地域間の交通アクセスを困難なものにしており、市民の交流と一体感醸成の妨げとなっている。

このため、国道、県道へのアクセス道路として幹線的に利用している市道を効果的に整備することで市中心部への利便性の向上と周辺部の活性化を図ると共に、林業の振興にも寄与する事で、自然環境が保たれた住み良い快適なまちづくりを目指す。

「交流と潤いのある地域づくり計画」では、事業対象路線において落石・崩壊などの危険性を解消することができ、市道の利便性と地域住民の生活が向上したが、未実施区間が多く残っており、依然として改良率は低い。本計画においては、これらの路線が抱える問題点である幅員不足と線形の悪さを解消して、見通しの良い円滑な通行が可能な道路網の整備を目指す。

また、県内有数の森林地帯であるにもかかわらず、急峻で複雑な山岳地形のため林内路網整備が依然として遅れている地域も多く、林業の合理的経営及び森林の適正管理が困難な状況にあり、さらに、近年

の材価低迷、過疎化、高齢化、労働力不足等により森林の荒廃が進んでいるのが現状である。

これらに歯止めをかけるためにも、林道の未開設地域の解消を含めた整備を実施することで生産基盤の充実や作業の効率化による林業の活性化を図り、市域の森林経営の改善と森林整備の促進を目指す。

また、平成 21 年度から実施している西予市バイオマスペレット生産利活用促進事業と効果的に連携することにより、間伐等によって発生する木材の利活用を通して、林業の活性化と雇用創出、CO2 排出削減に取り組む、市内の林業、木材産業の振興と森林資源の有効活用を実践する。

(目標 1) 集落間及び周辺部から中心部へのアクセス改善

- 1) 小原・岩木地区から石城地区内主要施設へ通じる路線の整備により、踏切と直近交差点の安全確保と利便性向上。
- 2) 長谷地区(34 戸、122 人)から国道 441 号を經由し、野村町内へのアクセス改善。(所要時間 16%短縮)
- 3) 野村地区 3 地区(馬地、片川、次の川 : 66 戸、162 人)と中筋地区 3 地区(惣財久、平野上、沖成 : 57 戸、152 人)とのアクセス改善。(所要時間 10%短縮)
- 4) 貝吹地区 5 地区(大西、鎌田、栗木川平、栗木本村、西 : 132 戸、369 人)間のアクセス改善。(所要時間 12%短縮)及び市道整備により交通事故の減少。(接触事故及び幅員狭小による自損事故 4 件→0 件)
- 5) 蔭之地地区から主要地方道野村城川線までのアクセス時間 1 分短縮。
- 6) 崩壊による通行止め回避。(年間崩壊発生件数 2 回→0 回)
- 7) 県道野村城川線から、川向・中津川地区を經由し国道 441 号までの改良率 54%向上。
- 8) 林道下遊子南平線の開設により、下遊子地区と南平地区の集落間の交通を可能にし、通行所要時間を 4 分短縮する。

(目標 2) 森林へのアクセス改善

- 1) 安尾地区内の市道整備により、大規模林道へのアクセス時間 5 分短縮。
- 2) 林道小振鍵山線の開設により、森林への通行所要時間を 5 分短縮。
- 3) 林道西栗木線の開設により、森林への通行所要時間を 5 分短縮。
- 4) 林道中通川西線を舗装することにより、中通川地区と西地区の森

林間での通行所要時間を3分短縮。

(目標3) 森林資源の有効活用

製品ペレット生産量	平成23年度	150 乾 t
	平成26年度	400 乾 t

※「木質ペレット生産加工所(仮称)」については平成22年度に供用開始予定。

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

集落から地域の主要施設へ通じる市道石城地区101号線、山間地域の集落と国道・県道を結ぶ市道溪筋田之筋線、市道馬地惣財久線、市道荷刺大西鎌田西線、市道蔭之地杉の瀬線、市道安尾線及び市道川向中津川線の改良を行い、中心市街地への所要時間短縮等により周辺部の活性化を図る。

また上記路線のうち、市道荷刺大西鎌田西線、市道蔭之地杉の瀬線は、山間部に点在する集落間を結ぶ重要路線でもあり、改良を行うことによって集落間の交流を深めるとともに地域の活性化を図る。

大規模林道と接続する市道安尾線を整備することにより、森林への安全なアクセスと林業の振興を図る。

効果的な森林施業に必要であるとともに、周辺の2集落を結ぶ生活道路としても期待される林道下遊子南平線の開設を行い、集落間の交通を可能にし、地域の活性化を図る。

林道整備の遅れから森林施業、森林管理が困難な状況にある地域に、林道小振鍵山線、林道西栗木線を新たに開設し、林道中通川西線の舗装を行うことで、木材流通の促進と森林へのアクセスを改善し林業の合理的経営及び森林の適正管理の推進を図る。

(5-2) 法第5章の特別措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に以下のとおり認定済み。
- ・林道：森林法による肱川地域森林計画(平成20年4月樹立)にすべての路線を記載。

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

市道石城地区101号線(宇和町) 昭和59年9月29日認定 西予市

市道溪筋田之筋線	(野村町)	昭和 62 年 3 月 24 日認定	西予市
市道馬地惣財久線	(野村町)	平成 11 年 3 月 19 日認定	西予市
市道荷刺大西鎌田西線	(野村町)	平成 11 年 3 月 19 日認定	西予市
市道蔭之地杉の瀬線	(城川町)	平成 10 年 3 月 19 日認定	西予市
市道安尾線	(城川町)	平成 10 年 3 月 19 日認定	西予市
市道川向中津川線	(城川町)	平成 10 年 3 月 19 日認定	西予市
林道小振鍵山線	(野村町)	西予市	
林道西栗木線	(野村町)	西予市	
林道下遊子南平線	(城川町)	西予市	
林道中通川西線 (舗装)	(野村町)	西予市	

[事業期間]

- ・市道 (平成 22～26 年度)、林道 (平成 22～26 年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道 5.023 k m、林道 6.522 k m
- ・総事業費 2,016,790 千円 (うち交付金 998,795 千円)
 - 市道 1,380,000 千円 (うち交付金 690,000 千円)
 - 林道 636,790 千円 (うち交付金 308,795 千円)

(5-3) その他の必要な事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「暮らしを支え地域を結ぶ住みよいみちづくり計画」を実現するため、次の事業を行う。

- ・西予市バイオマスペレット生産利活用促進事業
西予市内で、間伐等によって発生する切り捨て残材や製材端材等を有効活用して、木質ペレットを製造し、林業の活性化と雇用創出を図る。また、木質ペレットを使用することで CO2 削減に貢献する。

6. 計画期間

平成 22 年度～26 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、西予市関係部局で「地域再生計画評価会議」を開催し、達成状況の評価を行いHPで公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

(添付資料) 計画区域図、計画工程表、施設整備箇所位置図、計画イメージ図